

調 査 の 概 要

1 調査の目的

この調査は、主要産業における女性労働者の雇用管理の実態等を総合的に把握することを目的とする。

平成 15 年度は、改正男女雇用機会均等法施行後 4 年余経過後の企業における女性の雇用管理状況等について調査を行った。

2 調査の範囲

(1) 地 域

日本国全域とする。ただし、一部離島等を除く。

(2) 産 業

日本標準産業分類による次に掲げる産業とする。

- イ 鉱業
- ロ 建設業
- ハ 製造業
- ニ 電気・ガス・熱供給・水道業
- ホ 情報通信業
- ヘ 運輸業
- ト 卸売・小売業
- チ 金融・保険業
- リ 不動産業
- ヌ 飲食店、宿泊業
- ル 医療、福祉
- ヲ 教育、学習支援業〈学校教育を除く〉
- ワ 複合サービス業
- カ サービス業（他に分類されないもの）〈家事サービス業、外国公務を除く〉

(3) 企業

上記(2)の産業に属し、本社において常用労働者を 30 人以上雇用している民営企業のうちから、産業・規模別に層化して抽出した約 7,000 企業とする。

3 調査事項

次に掲げる事項とする。

(1)企業の属性に関する事項

- イ 企業の名称及び所在地
- ロ 主な事業内容又は主要製品
- ハ 労働者数
- ニ 労働組合の有無

(2)女性の雇用管理に関する事項

- イ 採用について
- ロ 配置について
- ハ 昇進について
- ニ ポジティブ・アクションについて
- ホ セクシュアルハラスメントの防止のための取組について
- ヘ 母性保護措置等による不就業期間の取扱いについて
- ト 平均勤続年数について

(3)仕事と育児の両立に関する事項

- イ 育児休業制度の利用者の状況について
- ロ 育児のための勤務時間短縮等の措置について
- ハ 子の看護休暇制度について

4 調査の対象期日

原則として、平成 15 年 10 月 1 日現在とした。

育児休業を開始した者の数については、平成 14 年 4 月 1 日～平成 15 年 3 月 31 日までに出産した者又は配偶者が出産した者のうち平成 14 年 4 月 1 日～平成 15 年 10 月 1 日までの状況とした。

5 調査の実施期間

平成 15 年 10 月 1 日から 10 月 31 日までとした。

6 調査機関

厚生労働省雇用均等・児童家庭局——都道府県労働局雇用均等室——企業

7 調査の方法

(1) 調査票

「平成 15 年度女性雇用管理基本調査票」により行った。

(2) 調査の方法

都道府県労働局雇用均等室経由の自計式郵送調査の方法により行った。

8 集計方法

厚生労働省雇用均等・児童家庭局において集計した。有効回収率は 74.7%であった。

9 調査対象企業の抽出

平成 13 年事業所・企業統計調査により把握された企業名簿に基づき、一定の方法により抽出した。

目標精度は、産業大分類（製造業、卸売・小売業、飲食店、宿泊業及びサービス業については中分類）の規模別に設定し、次の計算式を用いて、調査項目として取り上げられた特定の属性をもつ企業数の全企業に対する割合が 50%のときの標準誤差が 5%以内になるように設定した。

$$V^2 = \frac{N - n}{N - 1} \cdot \frac{P(1 - P)}{n}$$

V = 標準誤差 N = 母集団企業数
 n = 調査対象企業数 P = 特定の属性を持つ企業の割合

なお、産業、規模ごとの抽出率は別表のとおりである。

10 調査結果利用上の注意

- (1) この調査は、標本調査であるので、母集団に復元したものを調査結果として表章している。
- (2) M. A. (Multiple Answer の略) の表示のある統計表は、複数回答であるから百分比は合計しても必ずしも 100 とはならない。

【別表】

規模別調査企業抽出率一覧表

産業		規模	5,000人 以上	1,000～ 4,999人	300～ 999人	100～ 299人	30～ 99人
D	鉱業		0	1/1	1/1	1/1	1/3
E	建設業		1/1	1/2	1/7	1/27	1/166
F	製造業		1/1	1/2	1/4	1/10	1/28
	9・10	食料品・飲料・たばこ・飼料	1/1	1/2	1/7	1/22	1/65
	11・12	繊維・衣服・その他の繊維製品	1/1	1/1	1/2	1/9	1/37
	13・14	木材・木製品・家具・装備品	0	1/1	1/1	1/3	1/18
	15	パルプ・紙・紙加工品	1/1	1/1	1/1	1/5	1/13
	16	印刷・同関連産業	1/1	1/1	1/2	1/7	1/26
	17・18	化学工業・石油製品・石炭製品	1/1	1/3	1/4	1/7	1/11
	20・21	ゴム製品・なめし革・同製品・毛皮	1/1	1/1	1/1	1/3	1/8
	22	窯業・土石製品	1/1	1/1	1/2	1/5	1/16
	23・24	鉄鋼業・非鉄金属	1/1	1/1	1/2	1/7	1/14
	25	金属製品	1/1	1/1	1/3	1/9	1/39
	26	一般機械器具	1/1	1/2	1/5	1/16	1/47
	27・28・29	電気機械器具、情報通信機械器具製造業、電子部品・デバイス製造業	1/1	1/3	1/10	1/23	1/53
	30	輸送用機械器具	1/1	1/2	1/4	1/11	1/27
	31	精密機械器具	1/1	1/1	1/2	1/4	1/10
	19・32	その他(プラスチック製品製造業、その他)	1/1	1/1	1/3	1/9	1/32
G	電気・ガス・熱供給・水道業		1/1	1/1	1/1	1/2	1/2
H	情報通信業		1/1	1/3	1/8	1/20	1/49
I	運輸業		1/1	1/3	1/10	1/40	1/135
J	卸売・小売業		1/1	1/6	1/16	1/40	1/116
	49～54	卸売業	1/1	1/5	1/17	1/49	1/121
	55～60	小売業	1/1	1/6	1/14	1/31	1/110
K	金融・保険業		1/2	1/3	1/4	1/4	1/6
L	不動産業		1/1	1/2	1/2	1/5	1/14
M	飲食店、宿泊業		1/1	1/1	1/2	1/8	1/31
	70・71	飲食店	1/1	1/1	1/2	1/6	1/31
	72	宿泊業	0	1/1	1/3	1/11	1/31
N	医療、福祉		1/1	1/1	1/1	1/2	1/8
O	教育、学習支援業（学校教育を除く）		0	1/1	1/1	1/3	1/17
P	複合サービス業		0	0	0	0	1/1
Q	サービス業（他に分類されないもの） （家事サービス業・外国公務を除く）		1/1	1/2	1/3	1/7	1/18
	80	専門サービス業	1/1	1/1	1/3	1/8	1/28
	81	学術・開発研究機関	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1
	82	洗濯・理容・美容・浴場業	0	1/1	1/1	1/4	1/17
	83	その他の生活関連サービス業	1/1	1/1	1/1	1/4	1/9
	84	娯楽業	1/1	1/1	1/2	1/8	1/31
	85	廃棄物処理業	0	0	1/1	1/3	1/12
	86	自動車整備業	0	0	1/1	1/1	1/4
	87	機械等修理業	1/1	1/1	1/1	1/2	1/5
	88	物品賃貸業	0	1/1	1/1	1/3	1/7
	89	広告業	1/1	1/1	1/2	1/3	1/7
	90	その他の事業サービス業	1/2	1/3	1/11	1/30	1/76
	91	政治・経済・文化団体	0	0	0	0	0
	92	宗教	0	0	0	0	0
	93	その他のサービス業	0	0	0	1/1	1/1